

CCInews

大野商工会議所の今を知る

2020.9
Vol.77

企業のコロナ禍対策と 来るべき未来

p1 今の特集

企業のコロナ禍対策と
来るべき未来

p3 Report

事業継続力強化計画策定セミナー開催報告
～作成ノートを使って、2時間で作成できる～
事業継続力強化計画策定セミナーご案内

p4 青年部より

「福井県商工会議所青年部連合会
全体交流事業」に参加

女性会より

会員紹介 井尾建設(株)
～建物に関するお悩みなら、
井尾建設にお任せください～

p5~6 NEWS 商工会議所からのお知らせ

結の花火プロジェクト!
クラウドファンディングで資金募集中
第220回珠算検定試験のご案内
家賃支援給付金をご利用下さい

企業のコロナ禍対策と 来るべき未来

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、経済環境は大きく変化しています。

コロナ禍における企業が取るべき対策と今後の見通しについて、村上先生にお伺いしました。(2回シリーズ)

現状

新型コロナウイルスの影響を受けて私たちの生活は大きく変わりました。半年前までは聞いたこともない3密やソーシャルディスタンス、ニューノーマルという言葉が当たり前のようになり日々使われています。企業の状況はさらに大きく変わりました。2020年が明けた時には、東京オリンピックにおける数多くのインバウンド顧客に対し、いかに売り上げを伸ばそうかと算段していましたが、4-6月期実質GDPは前期比7・8%減、年率換算27・8%減と戦後最悪の落ち込みとなりました。福井県でも、福井国体の成功を受け、次は東

課題

京オリンピックだとインバウンドをはじめとした経済効果に期待し、アクセルを踏んだ途端、観光需要が消失し、観光・交通・宿泊業だけにとどまらず飲食・サービスを始め幅広い産業に大きな影響がでています。

企業がコロナウイルスへの対応に困惑している点は、「非接触」という今まで経験したことがないことが求められている点です。コロナ禍の前は、対面でのコミュニケーションが知識や価値を生むといわれ、顧客や社員との接触頻度を高めようと企業は取り組んできました。

しかし、コロナ禍の現在は、反対に直接的な接触を避けて、いかに「非接触」にてビジネスを行うことができるのか、ということが問われるようになり、どう取り組むべきかが課題となっています。

働き方にしても、オンラインでの会議や商談が進み、「では、Zoomに

て」という会話が、違和感なくされるようになりました。今までのように直接会って説明したり、接客、商談することが、非常にやりにくくなってしまいました。

もう一つの課題は、「非接触」が求められる企業活動が一体いつまでつづくのかわからないということです。来年の今頃には、「そういうこともあったよね」といわれる程度のものになっているのか、あるいは、あいかわらず今と同じようにコロナ感染者数が日々ニュースで叫ばれているのかは誰もわかりません。いつまで続くのかわからなければ、今後について対策の取りようがありません。この点が経営者を大いに悩ませ苦しめていると言えます。



(リモートセミナーの様子)

対策

現在、企業において新型コロナウイルス対策としては、3密や飛沫を避ける取り組みや、換気や消毒、うがい・手洗いの徹底などが行われていますが、感染者を出さないための守りの対策

であり売り上げにつながる取り組みとは言えません。

では、今後企業は売り上げを上げるために「非接触」に対してどのように取り組めばよいでしょうか？非接触を維持するために、**EC**上にて、実際のビジネス商取引やサービスを提供し、完結する必要があります。

- サービス業を中心に
- 自宅にいながらイチゴ狩り体験
- おうちでオンラインバスツアー
- 三密を避けるオンライン法要
- オンラインを駆使した新しい形の展示会

● オンラインを活用したアディティブマニュファクチャリング（素材となる金属を積層することで、さまざまな形状を作り出す加工方法）の取り組み

などが実施されています。例えば、自宅にいながらイチゴ狩り体験では、農園主よりイチゴの説明を受け、気に入ったイチゴを収穫してもらい、後日郵送されるという仕組みです。通常のイチゴ狩りであればそこまで説明や対応はしてもらえませんが、webを活用することで1対1の特別なサービスを実現しています。

しかし新型コロナは変わるべきものの背中を押しただけであり、もと

もと変わるべきものが変わったと言えるかもしれません。今後、新型コロナのワクチンが開発されたり、治療薬が見つかり、感染が落ち着いたらとしてもコロナ禍前の売り上げにはなかなか戻らない可能性があります。

またコロナ禍に関わらず日本人の人口は減り続けます。国内需要が主である企業は、自ずと販売数量は減ります。売り上げを確保するためには、単価を上げるしかありません。もちろん単純に単価アップするだけでは、顧客が来なくなったり、取引を断わられたり、競合他社に市場シェアを取られることになります。ではどうすればよいのでしょうか？

- ① 顧客との関係性を密にし、顧客のことをよく知り、② あらゆる情報を可能な限り動画で提供し、顧客との信頼関係を構築し、③ きめ細やかに対応することで、web上で高単価、高付加価値である製品・商品・サービスを購入してもらう必要があります。俗にいうBtoC、BtoB、ECといわれるものです。

事例としては、京都にある嵯峨螺鈿野村さんのwebページ (<https://sagaraden.com/>) & youtube <https://youtube.com/4qECiYpYOz8> Twitter <https://twitter.com/akawantodono> アカウント野村拓也 螺鈿職人などをご覧ください。

では次回、企業は具体的にどう取り組みればよいのか、ご紹介させていただきます。

現状	課題	対策
<p>需要の喪失</p> <p>観光需要が消失し、観光・交通・宿泊業だけにとどまらず飲食・サービスを始め幅広い産業に大きな影響</p>	<p>コロナによる問題</p> <p>「非接触」での対応 いつまで続くかわからない</p> <p>コロナがなくても起きている問題</p> <p>人口減による売り上げ減</p>	<p>STEP 1</p> <p>顧客との関係性を密にし、顧客のことをよく知る</p> <p>STEP 2</p> <p>あらゆる情報を可能な限り動画で提供し、顧客との信頼関係を構築する</p> <p>STEP 3</p> <p>きめ細やかに対応し、web上で高単価、高付加価値製品・商品・サービスを購入してもらう</p>



代表 村上 統朗氏

戦略組織
コンサルティング
合同会社

1970年生まれ。大学卒業後メーカー、流通業を経験後、大学院に進学。卒業後、外資系コンサルティングファームアーサーアンダーセン、アーンストアンドヤング等を経て現在に至る。

実務およびコンサルティングにて数多くの新規事業立ち上げ、立ち上げ支援に携わる。

現在、新規事業実務と新規事業コンサルティングの両方の立場を経験したことを十二分に活かし、戦略と組織、理論と実務、リアルビジネスとネットビジネスの両アプローチから中小企業の新規事業支援に全面的に携わっている。

8/11・8/24 事業継続力強化計画策定セミナー開催報告

8月11日、24日に事業継続力強化計画策定セミナーを開催しました。

講師にSOMPOリスクマネジメント(株)高橋孝一氏を迎え、事業継続力強化計画の概要や、必要性についてご説明いただきました。その後、大野市洪水・土砂災害及び地震揺れやすさハザードマップ等を確認しながら、実際に申請書に記入を行いました。

また、9月にも計画策定セミナーを開催します。セミナー終了後には、専門家派遣を受けることが可能で、計画策定の仕上げにご利用いただけます。今回目指す認定は、「経営者のやる気認定」です。経営者の事業継続に対する熱意を記入し、認定を目指しましょう！

8月次常議員会(合同)開催報告

8月4日に8月次常議員会を開催しました。

報告事項では、①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う電気料金等について(回答)、②おおの城まつり開催中止について、③事業継続力強化計画策定セミナーについて、④青年部・スタイリンクオオノ事業について、⑤福井県・オンラインで歩く福井の街オンフクについて、⑥福井県・感染防止徹底宣言ステッカーについてそれぞれ説明しました。①については北陸電力(株)様より、④については青年部松山会長よりご報告がありました。その後、会員加入について協議し、7件の加入が承認されました。

次回は、9月9日を予定しています。

作成ノートを使って、2時間で作成できる！

事業継続力強化計画策定セミナーのご案内

《開催日時》

9月3日(木) 14:00～16:00
 9月4日(金) 19:00～21:00
 9月9日(水) 14:00～16:00

※内容は3回とも同じです。ご希望のお日にちをお選びください。

《開催場所》

WEBで受講(ZOOMを利用)または大野商工会議所第1・2研修室

《内容》

大野市における災害を想定し、「事業継続力強化計画作成ノート」を利用して、実際に計画を作成します。

《お申込み》

前月号(8月号)会報に折込のチラシからお申込みいただくか、当所までお電話またはメールにてお申し込みください。

電話・0779-66-1230
 メール・sounu@ohnocci.or.jp

「事業継続力強化計画」は、中小企業が自然災害等による事業活動への影響を軽減することを目指し、事業活動の継続に向けた取組を計画するものです。

令和元年7月施行の「中小企業強靱化法」により、防災・減災に取り組む中小企業がその取組を「事業継続力強化計画」としてとりまとめ、経済産業大臣がその計画を認定する制度が創設されました。認定を受けた中小企業は、防災・減災設備に対する税制優遇、低利融資、補助金の優先採択等のメリットを受けることができます。

new comer
**新会員
 紹介**

ご加入ありがとうございました。

敬称略(申込順)

事業所名	代表者名	住 所	業 種
モードミケ	森川 明美	大野市中野10-9-2	婦人服小売業
スター運転代行	西行 勝	大野市春日3丁目2-15	運転代行業
越前おおの織物工業協同組合	稲山 幹夫	大野市春日64-50	業種団体
カフェ&ゲストハウス ナマケモノ	二見 祐次	大野市篠座町7-2	喫茶・宿泊業
Smile Plus	宮下 浩子	大野市美里町105-3 美里アパート102	美容カイク・エステティック業
溪流	須甲 一治	大野市朝日26-45-1	食品製造・販売業
FMFグローバル	森下 升裕	大野市萩ヶ野9-2-1	インターネット小売業
arch eshetic	番屋久美子	大野市明倫町11-8 Popolo.5内	エステティック業

YEG
青年部
より

「福井県商工会議所青年部連合会 全体交流事業」に参加



8月23日(日)に鯖江市の鸕陽会館及びサ
ンドームにて福井県商工会議所青年部連合会
全体交流事業が開催され参加して参りました。
第40回大会「しあわせ福井さばえ大会」に
向けての研修会及び再決起集会を行いました。
開催まで残りわずか、大野YEGも大会成功
に向けて全力で準備を進めてまいります。

…… 当会の会員をご紹介します ……

会員
紹介

井尾建設(株)

～建物に関するお悩みなら、井尾建設にお任せください～



井尾建設は、奥越地区を中心に営業
活動を展開する典型的な地域密着型の
建設会社です。「歴史と観光」「山林と
産業」に育まれて、建築工事・土木工
事をみなさまの身近なものに、そして
もっとお役に立てる企業を目指して、
創業より40有余年お仕事をさせていた
だいております。

大野商工会議所
女性会
より



アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。



アクサ生命

～さらなる企業の発展のために～

健康経営に取り組みませんか？

健康経営は、アクサ生命がサポートします！

健康経営優良法人認定の申請までサポート

お問合せ先

アクサ生命保険株式会社

福井営業支社



0776-33-1848

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

AXA-A2-2020-0076/847 2020.03.10

「おおのはコロナに負けない」という思いを込めて、皆様のお力をお借りして、大野の夜空に花火を打ち上げるといふものです。

クラウドファンディング事業は、市民の心を鼓舞するため、

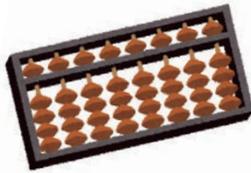
「おおのはコロナに負けない」という思いを込めて、皆様のお力をお借りして、大野の夜空に花火を打ち上げるといふものです。

募集期間 2020/ 8/1-9/30 目標金額 800万円

大野市内3ヶ所にて打ち上げ予定
打上日時/秋頃 打上場所/未定

主催 大野商工会議所青年部 協力事業者

お問い合わせ先：青年部 ☎66-1230



詳しくはQRコードをご覧ください。

募集期間 8/30まで
目標金額 800万円



コロナ禍の影響を受けた経済はまだ回復の兆しを見せていません。
私たちが住むこの大野の地においても、多くの市民が日常生活に規制がかかる状態が続くことに窮屈な思いを抱き、明るい展望の兆しが見えない未来にストレスを抱えています。当所青年部によるクラウドファンディング事業は、市民の心を鼓舞するため、「おおのはコロナに負けない」という思いを込めて、皆様のお力をお借りして、大野の夜空に花火を打ち上げるといふものです。

クラウドファンディングで資金募集中
結の花火プロジェクト!

青年部

第220回珠算検定試験のご案内

実施日 10月25日(日)
申込期間 9月7日(月)～9月24日(木)
受験料(税込) 1級 2,340円、2級 1,730円
3級 1,530円
お問い合わせ先：当所 検定係

しんきん経営情報

専門家による“無料”経営相談会の開催

開催場所：越前信用金庫 本店・勝山支店

～「福井県よろず支援拠点」の専任コーディネーターによる
無料経営相談会を開催します。～

- 売上の減少に悩み、販路開拓や新商品開発に取り組もうとしている中小企業の皆さま
- 独立して、新たに開業・創業を目指している方。新事業を考えている方
- 後継者がいなくてどうしようか悩んでいる方
- HPを構築したい、ネット通販をしたい方
- 専門家の経営アドバイスがほしい方

経営者の様々な悩みに対して、専門家を越前信用金庫に招き、経営相談に対応します。

開催日	開催時間・場所	
	午前(10時～12時)	午後(1時～4時)
毎月 第2金曜日	越前信用金庫本店	越前信用金庫本店
毎月 第4金曜日	勝山支店	勝山支店

※相談会の参加は、予約が必要となりますので、越前信用金庫の営業店またはフリーダイヤル(0120-1475-99)にお問い合わせください。

NEWS

商工会議所からのお知らせ

「家賃支援給付金」 をご利用下さい

家賃支援給付金とは？

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金です。

支給対象（①②③すべてを満たす事業者）

① 資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者

※ 医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。

② 5月～12月の売上高について、

・ 1ヵ月で前年同月比▲50%以上
または、

・ 連続する3ヵ月の合計で前年同期比▲30%以上

③ 自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている。

給付額

法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給。

申請時の直近1ヵ月における支払賃料（月額）に基づき算定した給付額（月額）の6倍

	支払賃料（月額）	給付額（月額）
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円（月額）が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円（月額）が上限

持続化給付金・持続化補助金・家賃支援給付金・雇用調整助成金
固定資産税等軽減 : e t c

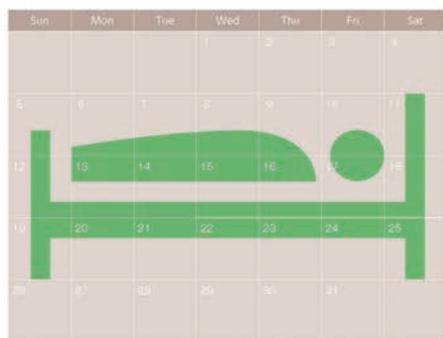
当所では、『新型コロナウイルス対応のための特別相談』を、実施しています。必要に応じて、専門家との個別相談の日程調整をさせていただきます。

【お問合せ・申込先】

当所 相談課
電話…66-11230
FAX…65-16110

全国商工会議所

経営者本人と従業員、の病気やケガによる休業時の「所得減」を補償します。



- 1 休業の所得減をカバーすると… 休業前の所得と公的補償の差額をカバーすることで、安心して生活水準を落とすことなく療養に専念できます！
- 2 公的補償のない自営業者でも… 公的な社会保障制度（政府労災保険の休業補償給付など）というセーフティネットのない自営業者も加入可能！

休業補償プラン

新型コロナウイルスも補償

- 入院中のみならず、自宅療養期間中の就業不能も補償
- 就業外での病気（新型コロナウイルス・新型インフルエンザ含む）・ケガまで補償（国内外を問わず、365日24時間補償）
- 医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- 天災（地震・噴火・津波など）によるケガも補償
- 家事従事者の方も加入可能
- 介護も補償
- 1年を超える長期休業も補償

商工会議所の保険制度HP <https://hoken.jcci.or.jp> 制度運営 日本商工会議所 お問い合わせ先 各地商工会議所 商工会議所名簿 引渡業者保険会社 東京海上日動火災保険株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●一部の商工会議所では、本プランを取り扱っていない場合があります。取扱いの有無は各商工会議所にご確認ください。
●本プランは任意です。補償の内容、対象業種は引渡業者によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引渡業者までご連絡ください。

商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。
本広告は、日本商工会議所が株式会社石井サードの協力のもと制作したものです。

【福井地方事務局】

商業・法人登記の
オンライン利用が便利です！

1 商業・法人登記申請の「登記事項のオンライン提出」の御案内

商業・法人登記の申請（役員変更登記など）を行う場合は、登記事項をあらかじめ事務所等のパソコンからオンラインで提出する「登記すべき事項のオンライン提供」が便利で簡単です！

★メリット1★ 登記の進捗状況がオンラインで確認できます。

事務所等のパソコンに受付、補正、手続終了等のお知らせが届きますので、登記の進捗状況をリアルタイムで確認できます。

★メリット2★ 商業・法人登記の申請書が自動で簡単に作成できます。

申請用総合ソフト等の申請様式のパフォームに従って入力するだけで、登記申請書が自動で作成されます。また、次回の申請時にも利用できます。

▼詳しくは、下記のリンクをご覧ください。
（法務省HP）

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00051.html

2 登記事項証明書の「かんたん証明書請求」の御案内

登記事項証明書を請求する場合は、登記・供託オンライン申請システムの「かんたん証明書請求」を利用すると、便利でお得です！

例えば：登記事項証明書¥6000が¥4800とお安くなります！

▼詳しくは、下記のリンクをご覧ください。

（法務局HP） http://hounukyoku.moj.go.jp/homu/static/online_syounmei_anna.html

6月1日より施行

パワーハラスメント防止措置が
事業主の義務となります。

2020年（令和2年）6月1日より、職場におけるハラスメント防止対策が強化されました。中小事業主は、**2022年（令和4年）4月1日**から義務化（それまでは努力義務）されますので、早めの対応をお願いします。

【職場における「パワーハラスメント」とは】

職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①～③までの要素をすべて満たすものをいいます。

*客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません。

職場におけるパワーハラスメントの防止のために
講ずべき措置

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません。（義務）

- ◆事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
- ◆相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- ◆職場におけるパワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応
- ◆そのほか併せて講ずべき措置

詳しくは、福井労働局 雇用環境・均等室までお問合せ下さい。

電話0776-22-13947（8:30～17:15）
土・日・祝日・年末年始を除く

無料相談ご案内

	9月	10月
経営相談	8日(火) 森診断士	8日(木) 神尾診断士
労働相談	10日(木) 金井労務士	9日(金) 齋藤労務士
金融財務相談	11日(金) 午前10時～正午 （株）日本政策金融公庫国民生活事業	13日(火) 午後1時～午後3時 （株）日本政策金融公庫中小企業事業
司法書士相談	16日(水) 植村司法書士	21日(水) 金森司法書士
法律相談	17日(木) 前波弁護士	15日(木) 前波弁護士
税務相談	18日(金) 林税理士	22日(木) 竹内税理士
和泉地区相談	9日(水)	
社会保険相談	24日(木)	22日(木)
夜間窓口	3日(木) 17日(木)	1日(木) 15日(木)

9月の行事予定

1日(火)	青年部：役員会
3日(木)	事業継続力強化計画策定セミナー①
4日(金)	事業継続力強化計画策定セミナー② 青年部：すいせん会
7日(月)	青年部：OB交流会
9日(水)	正副会頭会議 常議員会 事業継続力強化計画策定セミナー③
17日(木)	日本商工会議所通常会員総会（オンライン）
18日(金)	よろず支援拠点相談

定例無料相談は午後1時～午後4時まで
和泉地区相談は午前10時～午後3時まで
社会保険相談は午前10時～午後3時30分まで
夜間窓口は午後8時まで
※社会保険相談は予約が必要です。予約の申し込みは「福井年金事務所」へ 0776-23-4518